磯子区連合町内会長会２月定例会

日時　令和７年２月17日（月）10：00

会場　区総合庁舎７階　７０１・７０２号会議室

○ 会長あいさつ

〇 警察署長あいさつ

○ 区長あいさつ

警察・消防の議題

１　磯子警察署

（１）**令和７年１月末の犯罪発生状況について　　　　　　　　　　　 　　【磯子警察署】**

　　　説明者：　渡辺（わたなべ）生活安全課長

（２）**令和７年１月末の人身交通事故発生状況について　　　　　　　　 　【磯子警察署】**

　　　説明者：　中井（なかい）交通課長

２　磯子消防署

（１）**火災・救急状況について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【磯子消防署】**

　　　説明者：　谷本（たにもと）副署長

（２）**消防出張所の機構改革について（情報提供）　　　　　　　　　　　　【磯子消防署】**

　　　説明者：　谷本（たにもと）副署長

市連の報告

１　**GREEN×EXPO 2027開催２年前シンポジウムの実施について（情報提供）**

　説明者：　吉田（よしだ）区政推進課長　　　 　　　　**【脱炭素・GREEN×EXPO推進局】**

２**令和７年度市民局予算案における自治会町内会向け主な補助金について（情報提供）**

説明者：　柿崎（かきざき）地域振興課長　　　　　　　　　　　　　　　　**【市民局】**

３**自治会町内会向けデジタルツール紹介冊子の配付について（情報提供）　　　【市民局】**

　　説明者：　柿崎（かきざき）地域振興課長

４**「広報よこはま」「ヨコハマ議会だより」等の配布について（協力依頼）【政策経営局】**

説明者：　吉田（よしだ）区政推進課長

５**令和７年国勢調査実施に伴う御協力のお願いについて（推薦依頼）　　　　　【総務局】**

　　説明者：　角田（つのだ）総務課長

６**民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策の取組状況について（事業説明）**

説明者：　川崎（かわさき）福祉保健課長　　　　　　　　　　　　　　**【健康福祉局】**

７　**令和７年　民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について（協力依頼）**

説明者：　川崎（かわさき）福祉保健課長　　　　　　　　　　　　　　**【健康福祉局】**

区連の議題

１　議題・依頼事項

（１）**令和７年度磯子区環境行動推進功労者・功労団体表彰候補者の**

**推薦について（推薦依頼）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【地域振興課】**

説明者：　関（せき）資源化推進担当課長

２　事務連絡

（１）**令和７年度からの磯子区庁舎駐車場の指定管理者変更に伴う**

**利用料金改定等について（情報提供）　　　　　　　　　　　　　　　　　【市民局】**

説明者：　細谷（ほそや）地域施設課担当係長

３　区社会福祉協議会

（１）**令和７年度　共同募金運動への協力依頼について（周知依頼）　【区社会福祉協議会】**

　　　説明者：　小清水（こしみず）事務局長

４　その他

（１）資料配布

ア　汐見台自治会連合会だより　第441号

イ　横浜ビー・コルセアーズいそご区民DAYの周知について

ウ　企画展「運河で生きる ～都市を支えた横浜の“河川運河”～」の開催について

エ　令和６年度保健活動推進員だより【回覧数分配布】

オ　横浜市消費生活総合センター 月次相談リポート

閉会

警察・消防の議題

１　磯子警察署

（１）令和７年１月末の犯罪発生状況について【磯子警察署】

磯子区内の犯罪発生件数57件で、前年に比べ10件の増加となっています。

特殊詐欺の被害件数は４件で、前年に比べ１件の減少となっています。被害金額は

約150万円で、前年に比べ約30万円の増加となっています。

※「警察官騙りの詐欺多発中」のチラシを配布します。

（２）令和７年１月末の人身交通事故発生状況について【磯子警察署】

　磯子区内の人身交通事故発生件数は15件で、前年に比べ4件の増加となっています。

死者数は０人で前年同数、負傷者数は18人で5人の増加となっています。

２　磯子消防署

（１）火災・救急状況について【磯子消防署】

磯子区内の１月末までの火災発生件数は５件で、前年に比べ４件の増加となっています。市内全体では、１月末までの火災発生件数は88件で、前年に比べ33件の増加となっています。

救急出場件数は、区内全体では、1,021件で、前年に比べ62件減少となっています。

市内全体では、23,121件で、前年に比べ71件の減少となっています。

（２）消防出張所の機構改革について（情報提供）【磯子消防署】

消防出張所のマネジメント体制及び警防体制の強化を図るため、令和６年度から令和９年度までの４か年をかけて、市内78消防出張所の体制を変更します。磯子消防署では、令和７年度より実施します。

【地区連長】単会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

ア　機構改革の概要

これまで消防出張所に配置していた「消防出張所長（係長級）」を、「消防出張所第

一係長」、「消防出張所第二係長」へ見直し、当直勤務の係長級（責任職）２名を配置します。

また、豊富な経験を有した地域担当の職員（毎日勤務）を１名配置します。

イ　機構改革の主なポイント

（ア）夜間や土日祝日においても係長級（責任職）による対応が可能となります。

（イ）毎日勤務の職員（地域担当）が消防出張所の窓口対応を行います。

（ウ）地域・企業等への防災指導等の強化、消防団との連携強化を図ります。

ウ　問合せ先

磯子消防署 総務・予防課　担当：谷本

電話・FAX：７５３－０１１９

E-mail：sy-isogo-sy@city.yokohama.lg.jp

市連の報告

１　GREEN×EXPO 2027開催２年前シンポジウムの実施について（情報提供）

【脱炭素・GREEN×EXPO推進局】

「GREEN×EXPO 2027」の開催２年前（３月19日）を迎えるにあたり、GREEN×EXPOを一層ご理解いただくとともに、市民の皆様と共に機運を高めるため、シンポジウムを開催します。

　つきましては、会長をはじめ、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

【地区連長】単会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

（１）日時

　　　令和７年３月９日（日）15時～17時まで（14時半　開場予定）

※参加費は無料です。

（２）会場

関東学院大学　横浜・関内キャンパス　テンネー記念ホール

（３）内容

ア　テーマ

　 　　 GREEN×EXPOから変わる　～環境と共に生きるということ～

イ　登壇者（敬称略）

（ア）開会挨拶

お申込みはこちら

　山中　竹春　横浜市長

（イ）基調講演

吉高　まり　（公社）２０２７年国際園芸博覧会協会　理事

　　　　　　　　　　　三菱UFJリサーチ＆コンサルティング（株）フェロー

（サステナビリティ）

（ウ）パネルディスカッション

コーディネーター：吉高　まり

パネリスト：江守　正多　東京大学未来ビジョン研究センター 教授

佐藤　留美　特定非営利活動法人NPO birth 事務局長

五十嵐　康之　横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 担当理事

（４）申込方法

電子申請・届出システムによりお申し込みいただけます。

申込期間：２月12日～３月７日17時

（５）問合せ先

脱炭素・GREEN×EXPO推進局 GREEN×EXPO推進課　担当：佐藤・晴山

電話：６７１－４６２７　FAX：２１２－１２２３

E-mail：da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

２　令和７年度市民局予算案における自治会町内会

向け主な補助金について（情報提供）【市民局】

令和７年度予算案では、地域コミュニティの要である自治会町内会の皆様の活動をより支援できるよう、自治会町内会向けの補助金の新設や拡充等が盛り込まれています。

令和７年度予算案に計上している自治会町内会向けの主な補助金を一覧にまとめましたので、情報提供させていただきます。来月（令和７年３月）の市連会・区連会で補助金申請の依頼をさせていただきます。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供をお願いします。地区連合町内会も交付対象と

なりますので、利用をご検討ください。

【単位会長】定例会等で情報提供の上、利用をご検討ください。

（１）新設・拡充等される補助金

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助金名称 | 新設・拡充内容 | 申請時期・窓口 |
| 【**新設**】  地域の防犯力向上緊急補助金 | 地域の防犯力向上に向けた公益的な取組を補助。  例：防犯パトロール実施、防犯啓発グッズ作成・購入、センサーライト等防犯設備機器整備、防犯講座開催  ＜補助率9/10、上限20 万円＞ | ４～10月末  事務委託事業者 |
| 【**拡充**】  地域防犯カメラ設置補助金 | 地域防犯カメラ１台あたりの補助上限額を引き上げます。  ＜補助率9/10、上限28万円＞ | ４～７月末  区地域振興課 |
| 【**拡充**】  地域活動推進費補助金  （連合に対する補助は変更無） | 自治会町内会（単会）に交付する補助金の補助上限額を引き上げます。  ＜上限額：900円×加入世帯数＞ | ４～６月  区地域振興課 |
| 【**継続**】  自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 | 令和６年３月から実施した補助制度を令和７年度も実施します。  ＜補助率2/3、上限あり＞ | ４～９月末  事務委託事業者 |
| 【例年同】  地域防犯灯維持管理費補助金 | 自治会町内会等が所有・維持管理する「地域防犯灯」の維持管理経費への補助。＜地域防犯灯の数×2,200円＞ | ４～６月  区地域振興課 |
| 【例年同】  自治会町内会館整備費補助金 | 昨年、７年度会館整備の事前申出をした自治会町内会等を対象に、整備に関する経費の補助。  ＜補助率1/2、上限あり＞ | ４～６月  区地域振興課  ※８年度整備に向けた事前申出 |
| 【例年同】  町の防災組織活動費補助金 | 町の防災組織の行う自主防災活動にかかる費用の補助。  ＜各団体の申請世帯数等に応じ支給（１世帯160 円）＞ | ４～６月（予定）  区総務課 |

※令和７年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

（２）問合せ先

　　　（防犯について）

市民局 地域防犯支援課

電話：６７１－３７０９／６７１－３７０５　FAX：６６４－０７３４

E-mail：sh-chiikibohan@city.yokohama.lg.jp

　　　（地域活動について）

　　　市民局 地域活動推進課

　　　電話：６７１－２３１７　FAX：６６４－０７３４

　　　E-mail：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

３　自治会町内会向けデジタルツール紹介冊子の配付について（情報提供）

【市民局】

市内の自治会町内会が、それぞれの状況に合わせてデジタル化を進め、情報共有や運営の効率化が図れるよう、市と連携協定を締結した事業者等が提供するデジタルツール（アプリ、サービスなど）を紹介する冊子を作成しました。

自治会町内会での検討にご活用ください。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

冊子掲載の事業者から詳しく話を聞くことができます。また、自治会町内会デジタル化お助け事業で「そもそもどういうこと？」から導入に至るまで相談・サポートできます。（詳しくは地域振興課まで）

（１）冊子の内容

　　　自治会町内会の運営上の悩みとその解決手法、デジタルツールの紹介、導入事例

（２）活用方法

回覧板が回り終わるまでに時間がかかる、会費を集めるのが大変、といった運営

上の悩みを解決するデジタルツールを複数紹介。必要な情報を集約していますので、

自治会町内会の実情に応じた検討にご活用いただけます。

（３）問合せ先

市民局 地域活動推進課　担当：松永・石栗

　　　電話：６７１－２３１７　FAX：６６４－０７３４

冊子はこちらから

ダウンロードもできます

　　　E-mail：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

４　「広報よこはま」「ヨコハマ議会だより」等の配布について（協力依頼）

【政策経営局】

「広報よこはま」、「県のたより」及び「ヨコハマ議会だより」の配布にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。令和６年度下半期（10月号～３月号）分の広報配布謝金の支払のため、下記書類のご提出をお願いいたします。

また、令和７年度におかれましても、各世帯への配布に引き続きご協力をお願いいたします。

【地区連長】単位会長の皆様に周知をお願いします。

【単位会長】下記書類のご提出をお願いします。

（１）令和６年度下半期分配布謝金支払に係る書類提出について

ア　提出書類

広報よこはま等 配布報告書

提出書類はこちらから

ダウンロードできます

イ　提出期限

令和７年３月７日（金）

ウ　提出方法

郵送（同封の返信用封筒をご利用ください）またはE メール

※提出書類に一か所でも押印されている場合は、郵送でご提出ください。

（２）令和７年度広報紙の配布依頼について（６年度と変更点はありません。）

ア　広報紙について

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 広報紙名 | 発行月 | 謝金額（１部あたり） |
| 「広報よこはま」 | 毎月 | ９円 |
| 「県のたより」 | 毎月 | ８円 |
| 「ヨコハマ議会だより」 | 令和７年５月、８月、12月  令和８年２月 | ４円 |

　※前月末までに、配送業者を通じてご担当者様へ必要部数お届けします。

イ　配布時期

　　発行月の10日までに各世帯に配布してください。

（３）　問合せ先

区政推進課 広報相談係　担当：青木・小林・鈴木

電話：７５０－２３３５　FAX：７５０－２５３２

E-mail：is-kouhou@city.yokohama.lg.jp

５　令和７年国勢調査実施に伴う御協力のお願いについて（推薦依頼）【総務局】

本年10 月１日に全国一斉に令和７年国勢調査が実施されます。

国勢調査は、統計法に基づき、国内に居住する全ての人及び世帯を対象に行われる国の最も大規模かつ重要な統計調査です。つきましては、実施について特段のご配慮と、国勢調査に携わる調査員の推薦について、ご協力をお願いいたします。

【地区連長】３月上旬に単位会長あてに調査員推薦の依頼文を送付しますので、単位会長

の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】「調査員推薦承諾書」「調査員推薦名簿」のご提出をお願いします。

（１）提出物

　　　・調査員推薦承諾書（ご推薦いただく調査員分）

・調査員推薦名簿

※各地区の調査区数・調査員数は別紙にてご確認ください。

（２）提出期限

　　　令和７年４月11日（金）

（３）問合せ先

　　　総務課 統計選挙係　担当：夏目

　　　電話：７５０－２３１６　FAX：７５０－２５３０

　　　E-mail：is-toukei@city.yokohama.lg.jp

６　民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策の取組状況について

（事業説明）【健康福祉局】

令和６年２月に説明した民生委員・児童委員の負担軽減・活動支援策の現時点の取組状況をご説明します。

【地区連長】単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】定例会等で情報提供をお願いします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 課題 | 取組の方向性 | 取組状況 |
| 負担軽減活動支援 | 業務量を軽減する取組 | 生活福祉資金借入申込に必要な調査書の作成を、  「原則」民生委員に要請しない運用に見直し。  （R7.1～） |
| 就労等により時間に制約がある方でも活動がしやすくなるための取組 | 活動報告書（これまで紙提出のみ）の電子申請システムでの提出を開始（モデル地区）。希望地区に展開予定。 |
| 定例会資料のホームページ掲載を開始（一部の区。欠席者への資料配布作業等を軽減。）。 |
| 未経験の方でも安心して活動が始められるための取組 | 前任者が経験を活かして、新任委員を一定期間サポートする仕組みの導入（R7.12～予定）。 |
| 人材確保 | 自治会町内会が候補者を推薦しやすくするための取組 | 一斉改選に向けて、民生委員・児童委員をやってみませんか？と地域でお声がけいただく際のチラ  シを作成中。 |
| 推薦事務の改善 | 候補者が再任のみの地区推薦準備会は省略可に見直し。推薦手続き書類の簡素化も検討中。 |

○問合せ先

　健康福祉局 地域支援課　担当：村山

　電話：６７１－４０４６　FAX：６６４－３６２２

　E-mail：kf-chiikishien@city.yokohama.lg.jp

　磯子区役所 福祉保健課　担当：加藤

　電話：７５０－２４１１　FAX：７５０－２５４７

　E-mail：is-minji@city.yokohama.lg.jp

７　令和７年　民生委員・児童委員及び主任児童委員

候補者の推薦について（協力依頼）【健康福祉局】

　令和７年７月１日付の民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員補充及び増員につきまして、候補者の推薦にご協力お願いいたします。

　また、本年は３年に１度の一斉改選を行う年であり、12月１日付の一斉改選に関する候補者の推薦依頼については、５月にあらためてご依頼いたします。

【地区連長】主任児童委員の候補者にかかる連合地区推薦準備会を開催し、候補者を推薦

くださるようお願いします。

【単位会長】民生委員・児童委員の候補者にかかる地区推薦準備会を開催し、候補者を

推薦くださるようお願いします。

（１）依頼事項

　　ア　推薦準備会の開催

　　イ　民生委員・児童委員、主任児童委員候補者の推薦

　　ウ　推薦書類の作成及び区への提出

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 自治会町内会 | | 地区連合町内会 | |
| 推薦の対象 | 民生委員・児童委員 | | 主任児童委員 | |
| 推薦人の  選任 | ・自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、５人から10人以内の推薦人を選任してください。 | | ・地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方を含め、５人から10人以内の推薦人を選任してください。 | |
| 推薦準備会  の開催 | ・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。自治会町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。 | | ・推薦人のうち過半数の方の出席が必要です。地区連合町内会、地区民生委員児童委員協議会の代表の方は必ずご出席ください。 | |
| 推薦準備会  の開催時期 | 欠員補充・増員 | 一斉改選 | 欠員補充・増員 | 一斉改選 |
| 令和７年  ３月～４月 | 令和７年  ６月～８月 | 令和７年  ３月～４月 | 令和７年  ６月～８月 |
| 書類の作成  区への提出 | ・候補者の履歴書、会議録を作成のうえ、区にご提出ください。 | | | |

（２）問合せ先

　健康福祉局 地域支援課　担当：村山

　電話：６７１－４０４６　FAX：６６４－３６２２

　E-mail：kf-chiikishien@city.yokohama.lg.jp

　磯子区役所 福祉保健課　担当：加藤

　電話：７５０－２４１１　FAX：７５０－２５４７

E-mail：is-minji@city.yokohama.lg.jp

区連の議題

１　議題・依頼事項

（１）令和７年度磯子区環境行動推進功労者・

功労団体表彰候補者の推薦について

（推薦依頼）【地域振興課】

３Ｒの推進活動や街の美化活動等に功労のあった個人又は団体の方々について功績を称え、その労に感謝するため、表彰を行っています。つきましては、表彰要領を御参照いただき、被表彰者を御推薦くださいますようお願いいたします。

【地区連長】推薦書のご提出をお願いします。（「該当者なし」の場合は、提出不要）

ア　推薦対象

次に該当する方（個人・団体（地域住民で構成しているグループ、学校、企業））

（ア）公共施設及びこれに準ずるものの清掃活動等に尽力し、多大な成果をあげた人

（清掃）

（イ）指導啓発等広報活動に尽力し、街の美化意識の啓発向上に多大な成果をあげた人

（広報・啓発）

（ウ）花いっぱい活動及び緑化活動に尽力し、多大な成果をあげた人（花いっぱい・

緑化）

（エ）資材・物品・施設等を寄付し、街の美化活動の推進に寄与した人（寄付）

（オ）リサイクル活動、分別指導、啓発活動などに尽力し、「ヨコハマ プラ5.3（ご

み）計画」の推進に多大な成果をあげた人（プラ 5.3）

（カ）その他、街の美化活動の推進に寄与した人

イ　提出方法

　　メール、ＦＡＸ又は持参

ウ　提出期限

令和７年３月23日（日）必着

提出書類はこちらから

ダウンロードできます

エ　提出・問合せ先

地域振興課資源化推進担当　担当：大関、吉田

電話：７５０－２３９７　FAX：７５０－２５３４

E-mail：is-shigen@city.yokohama.lg.jp

２　事務連絡

（１）令和７年度からの磯子区庁舎駐車場の指定管理者変更に伴う

利用料金改定等について（情報提供）【市民局】

令和７年度から、庁舎駐車場の指定管理者が、日本パーキング株式会社からタイムズ２４株式会社連合体へ変更となることに伴い、駐車場利用料金等が変更となることについてお知らせします。

【地区連長】ご承知おきください。

|  |  |
| --- | --- |
| 現行料金 | 改定後 |
| 8：40～22：00　30分/200円  22：00～8：40　60分/100円  土・日・祝日当日最大料金  地上　　　　　1,500円（24時切替）  地下・機械式　1,000円（24時切替） | 8：00～22：00　30分/250円  22：00～8：00　60分/100円  土・日・祝日当日最大料金  地上　　　　　1,500円（24時切替）  地下・機械式　1,500円（24時切替） |

※その他、夜間最大料金（22：00～8：40 最大300円）は廃止します。

○問合せ先

　市民局 地域施設課　担当：細谷・相澤

電話：６７１－２０８６　FAX：６６４－５２９５

E-mail：sh-chiiki@city.yokohama.lg.jp

３　区社会福祉協議会

（１）令和７年度　共同募金運動への協力依頼について

（周知依頼）【区社会福祉協議会】

令和７年度も自治会町内会を通じた共同募金（戸別募金）にご協力くださいますようお願いいたします。

なお、令和６年度の中間実績（令和６年12 月31 日現在）を別紙にて報告いたしますので、ご確認ください。

【地区連長】単位会長の皆様に周知をお願いします。

【単位会長】定例会等で周知をお願いします。

ア　令和７年度共同募金運動実施時期

令和７年10 月１日～12 月31 日

イ　令和７年度共同募金目安額

（ア）一般募金（赤い羽根募金）

一世帯あたり290 円（令和６年度と同じ金額）

（イ）年末たすけあい募金

特に目標金額は設定しておりませんが、前年を下回らない程度でのご協力をお願い

いたします。（令和６年度実績額：5,619,778円）

ウ　問合せ先

磯子区社会福祉協議会 担当：西谷

電話：７５１－０７３９　FAX：７５１－８６０８

E-mail：info@isoshakyo.com

４　その他

（１）資料配布　　　　　　　　　　　　　　　※イ～オは各自治会町内会に配布

ア　汐見台自治会連合会だより　第441号

イ　横浜ビー・コルセアーズいそご区民DAYの周知について

開催日時：令和７年４月23日（水）19時５分試合開始

会　　場：横浜BUNTAI

※磯子区在住・在勤・在学の方向け優待チケットあり

（先着100組200名）

ウ　企画展「運河で生きる ～都市を支えた横浜の“河川運河”～」の開催について

会場：横浜都市発展記念館（横浜市中区日本大通り12）会期：令和７年１月18日（土）～４月13日（日）

　　　　 毎週月曜休館（祝日の場合は翌平日）

開館時間：９時30分～17時00分（券売は16時30分まで）

観覧料：一般800円、小中学生・市内在住65歳以上400円

※３月５日（水）は磯子区民の方は無料です。

エ　令和６年度保健活動推進員だより【回覧数分配布】

オ　横浜市消費生活総合センター 月次相談リポート

**次回開催日：令和７年３月17日（月）10：00**



**区連会ホームページ更新情報　（１月15日～２月12日）**

以下の自治会町内会で、活動情報・会報誌の更新を行っています。

是非、ご覧ください。（　　磯子区連合町内会長会　　で検索！　）

**磯子山手町内会**（やまて会報 令和７年２月号掲載）

**岡村中部自治会**（岡村中部NEWS２月号掲載）

各自治会町内会の専用のアカウントでログインいただき、簡単に会の活動報告や会報誌を

アップロードすることができます。ご活用ください。

※専用のアカウントがご不明な場合は、ご連絡ください。

（問合せ先：磯子区連合町内会長会事務局（磯子区役所地域振興課）　電話：750-2391）

**自治会町内会様式ダウンロードページについて**

磯子区役所ホームページ内に自治会・町内会の皆様にご提出いただく様式の情報を集約して

掲載するページ（自治会町内会向け様式ダウンロードページ）を開設しています。

是非、ご活用ください。（　　磯子区　自治会町内会向け様式ダウンロード　　で検索！）

【URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kurashi/kyodo\_manabi/

kyodo\_shien/jichichou/youshiki.html

